

管理業務主任者試験準備講座

管理業務主任者とは

管理業務主任者は、平成 13 年に生まれた独占業務型の国家資格で、マンション管理業務者（管理業者）には、設置義務があります。管理業務主任者は、管理業者に勤務しながら、管理業者がマンション管理組合（管理組合）と管理委託契約を締結する際に重要事項説明を行い、契約期間終了後に業務処理報告を行う管理組合のアドバイザー的な存在であり、重要事項説明書面や契約書面をチェックする業務も独占業務としています。また、マンション管理業者として、独立開業することも可能です。

主な試験科目を分かりやすく解説！

民法、区分所有法、標準管理規約、その他の法令（宅建業法、品質確保法、借地借家法、不動産登記法、消費者契約法、個人情報保護法等）等について本試験でのポイントの他、マンションライフに役立つわかりやすい解説をします。

- 【日時】 7月4日～11月10日 まで 全 30 回
【時間】 18時30分～21時00分（2時間30分）
【定員】 40名（先着順） *受付開始 5月23日（月）～
【受講料】 45,000円（テキスト代別途10,000円）
【講師】 小西秀一氏（ライフライセンス代表）

予備校講師を皮切りに、専門学校や企業において宅地建物取引士、行政書士、秘書検定、公務員試験、FP、管理業務主任者講座他多数の講座を担当。

自身も宅地建物取引士、管理業務主任者、マンション管理士、FP、行政書士、海事代理士他多数の資格を保持。

- 【会場】 サンピアンかわさき
（川崎市立労働会館）
2階 第3交流室

お申込み・お問合せ

サンピアンかわさき（川崎市立労働会館）
川崎市川崎区富士見2-5-2
TEL 044-222-4416 FAX 044-244-5094
e-mail: sunpian@zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp
受付時間 9時00分～20時30分

